

参考資料：8つの機能の方向性と各機能に位置づく諸室のイメージ

昨年度に策定した「（仮称）八尾市立桂3館複合施設整備基本計画」に記載する、新施設に備える8つの機能整備の方向性と、各機能に位置づく諸室のイメージです。ワークショップでアイデアを考える際の参考としてください。

①まちの縁側機能

めざすイメージ	整備の方向性	諸室名	諸室の考え方	階層	諸室数
特に用がなくても誰でも立ち寄り気兼ねなくほっとできる居場所となる。	●〇様々な世代の人にとって、自由にくつろぎ、遊べる居心地の良い場とする ●人と人とのつながりが自然とできる場とする ●滞在数や交流人口の増加をめざす地域のビジョンに寄与できるよう、とりわけ子育て、若い世代が訪れやすい、交流や関係を紡ぐ場とする ○市民が主体となった利用ができるように誰でも気軽に立ち寄れる ○外からも中の様子が見え、入りやすくする ○冷暖房が効いた空間にする ○飲食を伴う催しの実施を見据え調理室と一体で活用できるフリースペースとする ○屋外（物理的な縁側）で交流スペースを作る ○子どもが室内でも遊べる空間を作る ◆場を活用した取り組みの検討 ◆◇みんなで創る情報広場（本やチラシなどを持ち寄る）	えんがわ（屋内プレイスペース）	・子ども・子育て世代、場に関わる人など、滞在数や交流人口の増加への寄与をめざして、子どもが絵本を読んだり、体を動かしたり、自由に安全に遊ぶことができる場を設えます。 ・集会室とも一体利用ができ、イベントなど多世代交流の場として幅広く使える空間とします。	1階	共用部で確保
		えんがわ（フリースペース）	・ロビーやサロンの利用、催しや娯楽スペースとしての活用など、交流しやすく多様な利用が可能な設えとします。 ・諸室とえんがわを一体的に使用できる開かれた場として設えます。	2・3階	共用部で確保

②市民交流機能

めざすイメージ	整備の方向性	諸室名	諸室の考え方	階層	諸室数
多くの人が集う催しや行事、集会、講座などを通じて多様な交流を育む。	●大・小様々な取り組みに対応できるフレキシブルに使用可能な場とする ◆市民の主体的な活動と交流の更なる促進に向けた検討 ◆活動する人と、これから活動したい人、活動している人同士など、新たなつながりや、人材づくりに寄与する取り組みの検討 ◆場を活用した取り組みの検討 ◇国際交流の視点からの検討	集会室	・可動間仕切りを設置し、多様な人数に対応できる設えとします。 ・会議や講座のほか、映像上演などを伴う啓発・研修、子どものボール遊びや体操など軽運動の実施も想定した設えとします。 ・えんがわ（屋内プレイスペース）と一体的な使用も想定し、出来る限りオープンな設えとします。 ・市民交流機能に加え、他の機能でも使用できる汎用室として設えます。	1階	1室 (3室分割)

③生涯学習機能

めざすイメージ	整備の方向性	諸室名	諸室の考え方	階層	諸室数
子どもから高齢者まで多彩な教養講座や娯楽イベント、クラブ活動等が営まれ、学び、楽しむことができる。	●大・小様々な取り組みに対応できるフレキシブルに使用可能な場とする ◆ニーズを踏まえた趣味、娯楽、自己啓発など多彩な講座の検討（受講料の検討も含む） ◇希望者ができるだけ受講できる仕組みの検討	講座室	・可動間仕切りを設置し、多様な人数、様々な利用形態に対応できる諸室とします。 ・参加意欲の向上につなげられるよう内部の活動の様子がわかるような設えとします。 ・えんがわと一体的な使用も想定し、出来る限りオープンな設えとします。 ・生涯学習機能に加え、他の機能でも使用できる汎用室として設えます。	2階	4室 (独立1室、3室は一体使用可)
		料理室	・参加意欲の向上につなげられるよう内部の活動の様子がわかるような設えとします。 ・専用室として設えます。調理と飲食の伴う催しや活動ができるよう、講座室と近接した配置計画とします。 ・えんがわと一体的な使用も想定し、出来る限りオープンな設えとします。	2階	1室
		音楽室	・防音性のある専用室として設えます。 ・音環境に配慮が必要な学習室等とは離れた配置計画とします。	2階	1室
		和室	・茶華道など講座に対応できる設えとします。 ・可動式の畳とするなど汎用性のある設えとします。	2階	1室

④まちづくりの拠点機能

めざすイメージ	整備の方向性	諸室名	諸室の考え方	階層	諸室数
地域住民による主体的なまちづくり活動の拠点となる。	●地域住民の主体的な活動の場とする ◆場を活用した支援の検討	地域活動支援室	・地域のまちづくり活動の場として、地域活動団体が利用できる専用室として設えます。	3階	1室

⑤隣保事業機能

めざすイメージ	整備の方向性	諸室名	諸室の考え方	階層	諸室数
人権学習・啓発の実施、子どもから高齢者まで近隣にお住いの人をはじめ市民の様々な生活を支える。	●〇プライバシーを確保した安心して相談できる場とする ○図書・資料室の設置 ◆人権課題である子どもや高齢者の人権や部落差別（同和問題）をはじめとする多様な相談、人権教育・啓発などの取り組みを検討 ◆様々な困難を抱える市民の生活・自立支援に重点をおいた講座の検討 ◇ワンストップ相談機能の検討（ブラッシュアップ含む）	相談室	・相談しやすさとプライバシーに配慮し、常時相談対応ができる専用室として設えます。 ・相談室は、他の相談でも使用できる設えとします。	3階	3室
		図書・資料室	・図書や資料を配架する専用室として設えます。	3階	1室

⑥健康増進機能

めざすイメージ	整備の方向性	諸室名	諸室の考え方	階層	諸室数
高齢者を対象とした軽い運動やレクリエーションなど、高齢者の健康増進を促進する。	●高齢者を中心としたふらっと立ち寄り健康チェックができる場とする ●健康増進や介護予防につながる軽い運動やレクリエーションができる場とする ◆場を活用した取り組みの検討 ◇カラオケ講座などに必要な設備配置の検討 ◇屋外での健康づくりの取り組みの検討	健康づくりコーナー	・健康意識を高めるために、軽い運動やマッサージ機などを配置するスペースを設えます。	2階	えんがわのスペースを活用
		医務室	・施設内における怪我や体調不良による一時休息等の専用室を設けます。	1階	1室

⑦青少年健全育成機能

めざすイメージ	整備の方向性	諸室名	諸室の考え方	階層	諸室数
子どもが、学び、遊び、体験できる居場所や子育て支援を進める。	●一人でも友達同士でも子どもが思い思いの過ごし方ができる場とする（自主学习、遊びの場、◇不登校児童生徒の居場所など） ◆子どもに必要なサポートの検討（◇学習の場の充実） ◆各種教室や講座の実施など、場を活用した取り組みの検討	学習室	・自主学习ができる専用室として設えます。 ・静かで集中できる位置に配置します。	3階	1室
		居場所	・子どもが自由に訪れ、一人でも、友達とでも利用できる居場所となる場を設えます。 ・不登校児童生徒などの居場所については、諸室の利用状況を考慮して適宜確保します。	各階	えんがわと兼ねる
		遊び・子育て	・子どもが絵本を読んだり、体を動かしたり、自由に安全に遊ぶことができる場を設えます。	1階	えんがわ（屋内プレイスペース）と兼ねる

⑧避難所機能

めざすイメージ	整備の方向性	諸室名	諸室の考え方	階層	諸室数
発災時に施設利用者や地域住民の命と生活を守る設備や資材等を備える避難所となる。	◆必要な機能の検討	防災備蓄倉庫	・分散備蓄の場の一つとして備蓄物品を置くことができるスペースを確保します。	別棟	1室

⑨共通空間等その他必要機能

整備の方向性	諸室名	諸室の考え方	階層	諸室数
●○エレベーターの設置 ●○駐車場の設置 ◆◇多世代が一緒に使える施設となるような運営についての検討	出張所	・施設管理の観点から、出張所専用の出入り口を設けます。 ・複合施設の開館時間にはえんがわを待合スペースとして利用できるような位置に配置します。	1階	1室
	事務室	・事務室は相談室の近くに配置します。各階にはオープンカウンターを配置し、来訪される市民への案内や声掛けがしやすい設えとします。 ・事務室の一部に、専用の相談員室を設けます。	3階	1室
	屋内共用部分	・廊下・階段、倉庫、トイレ、授乳室、エレベーター・機械室・電気室 等	-	-
	グラウンド	・子どもから高齢者まで様々な世代が活動の幅を広げる使いやすいグラウンドを確保します	-	1,000㎡程度
	駐車場・駐輪場	・駐車場の台数は既存の駐車台数24台+aを目安として整備します。 ・駐輪台数は既存の駐輪台数を考慮して、施設規模などに適した台数を計画します。	-	-